



梅雨・出水期前の防災取り組み特集

風水害対策訓練を実施



被災箇所への復旧計画検討状況

太田川河川事務所では、梅雨入り前の5月28日に防災体制の強化を目的に風水害対策訓練を実施しました。

訓練では、洪水時の対応を想定し、「防災情報の発表(洪水予報・水防警報等)」、排水機場等施設の運転報告、河川巡視および被災状況の報告、被災箇所の復旧計画、自治体への職員派遣など様々な情報を関係機関に伝達いたしました。

訓練を通じ、職員の危機意識を高め、出水期(太田川6月11日～10月25日、小瀬川6月16日～10月15日)は特に、関係する自治体と連携を取りながら防災対応を行っていきたくと考えております。

住民の皆様におかれましても、気象情報等の確認にご注意をお願いいたします。

災害対策用機械の操作訓練

太田川河川事務所では、大雨に備え、毎年梅雨前のこの時期に排水ポンプ車などの災害対策用機械の操作訓練を行っています。今回は、5月30日に広島市安佐北区の根谷川の堤防において、太田川河川事務所が保有する、毎分30tの排水能力を持った排水ポンプ車を2台と2000Wの照明を6基装備した照明車を用いた操作訓練を行いました。

者は、より実際の洪水時に近い環境で実践的な操作訓練を行いました。前号で紹介した新型の排水ポンプ車の導入後初めての訓練でしたが、旧型の排水ポンプ車と比べ、排水ポンプの取扱いが非常に簡単になり、排水までの準備時間が大幅に短縮されることが確認され、今後の活躍が期待されます。

太田川河川事務所では、今後もこれらの訓練などを通して、災害に対する即応性を高め、災害対策用機械の持つ能力を適切に発揮し、被害軽減が図れるよう努めてまいります。



排水ポンプ車操作訓練の様子

梅雨・出水期前の防災取り組み特集

出水期前 堤防点検の実施

太田川河川事務所では、梅雨及び台風などの出水期に備えて、河川堤防等の「出水期前点検」を4月から6月にかけて実施しました。

点検は、太田川および小瀬川等の国管理区間の堤防区間において、災害の未然防止に資することを目的として、河川管理施設の異常を早期発見し、緊急に補修等すべき箇所及び出水期間中に経過観察が必要な箇所を抽出するために実施しています。

点検の結果、大きな異常は確認されませんでした。軽微な異常を確認した箇所については、補修やモニタリングしながら計画的な修繕を行っています。

また、点検により得た情報については、今後の維持修繕等の河川管理資料として活用を図っていきます。



出水期前堤防点検の様子

陸上部における 「安全利用点検」の実施

河川の利用が増加すると予想されるゴールデンウィークを前に、安心・安全に河川を利用して頂くという観点から、河川利用者の方々が多く利用される箇所を選んで安全利用点検を事務所職員と警察署、消防署、地方自治体、水辺の楽校協議会等の関係機関と連携し、4月14日～25日にかけて実施しました。

点検の結果、緊急的に対応を要するものはありませんでした。

河川空間は自由使用であることから、利用に伴う危険は利用者は利用者の責任により回避されるよう努めて頂くことが必要です。



安全利用点検の様子

平成11年6・29広島災害から15年 ～ 広島西部山系における土砂災害に対する取り組み～

平成11年6月29日、最大1時間雨量81mm/hという猛烈な豪雨により、広島県広島市と呉市を中心に土石流災害139箇所、がけ崩れ災害186箇所、死者24名・負傷者14名という大災害が発生しました。

この土砂災害を契機として、太田川河川事務所では平成13年度から広島西部山系・広島市・廿日市市・大竹市の一部において直轄砂防事業に着手し、土砂災害から人命や資産及び重要交通網(山陽自動車道、山陽新幹線等)を守ることを目的とした事業を行っています。

平成26年6月末現在、皆様のご協力により54基の砂防堰堤が完成しました。今後も広島県、市区町村、住民と一体となつて鋭意事業進捗を図って参ります。

また、6・29広島災害から15年が経過し、災害の記憶が忘れ去られないように土砂災害等に関する各種情報の発信提供、出前講座等による防災意識の向上などのソフト対策を、砂防堰堤等の施設を整備するハード対策と連携して推進します。

広島県は土石流危険渓流が
9,964渓流あり
全国で最も多い県です。



平成11年6月29日広島災害の状況
広島市佐伯区(屋代川)【広島県提供】



相田1号砂防堰堤(H16.7完成)
広島市安佐南区

河川協力団体の 指定証を伝達しました

平成26年4月22日、太田川河川事務所において河川協力団体の指定証伝達式を行いました。

河川協力団体制度は平成25年7月11日に施行された「水防法及び河川法の一部を改正する法律」により創設されたもので、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するものです。

中国地方整備局では河川協力団体として4団体を指定しており、太田川においては平成26年3月31日付けで次の2団体が指定されています。

- エコロジー研究会ひろしま
- 特定非営利活動法人 上殿未来会議

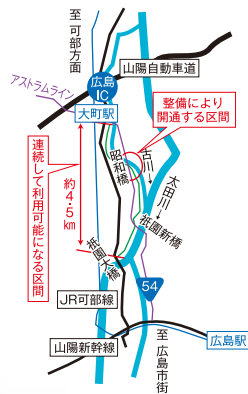


河川協力団体に指定された
エコロジー研究会ひろしまと特定非営利活動法人 上殿未来会議

太田川水系古川に 新たな通路が開通

平成26年7月1日に広島市安佐南区西原地区において祇園新道の昭和橋(国道54号)を立体交差する河川管理用通路が古川水鳥緑道の一部として開通します。

この整備により祇園新道(国道54号)で分断されていた古川沿線の遊歩道が連続して河川巡視の他、沿線住民の方々の散策やウォーキング・通勤・通学など幅広い用途で利用可能となり、水鳥緑道を含む安川合流点から祇園大橋までの管理用通路(約4.5km)の利便性が向上します。



7月1日に開通する古川 昭和橋のアンダーパス

古川水鳥緑道は、市民の交流・健康づくり、子供たちの遊び・学習などが活発に行われる環境を創出するため、古川の自然を生かし、野鳥(水鳥)、植物等に親しむポイントづくりやこれらをつなぐルートづくりとして、堤防天端・背後地に緑道(遊歩道)整備などを行ったものです。

オオキンケイギク等の 特定外来生物の防除に ご協力をお願いします

5月から7月頃にかけて、河川の高水敷や道路沿いなど、鮮やかな黄色の花を咲かせるオオキンケイギクは特定外来生物であり、在来種に影響を及ぼすことが危惧されています。

太田川河川事務所では、太田川、小瀬川に生育しているオオキンケイギク等の特定外来生物の防除を実施しています。

個人宅の庭等にも生育している場合があります。二人ひとりが防除の必要性を認識することが必要ですが、特定外来生物については「生きたまま移動される」「保管する」などの行為が禁止されていることから、個人宅の庭等において防除を実施する場合は、環境省のホームページ等をご確認の上、正しい行為で行ってください。



太田川放水路山手橋付近に生育する
オオキンケイギク



オオキンケイギク開花状況

7月は河川愛護月間です。

せせらぎに ぼくも魚も すきとおる

(平成22年「河川愛護月間」推進標語募集 最優秀作品)



クリーン小瀬川の様子



クリーン太田川の様子

●申込期限:7月2日(水)

※詳しくは太田川河川事務所ホームページをご覧ください。

※期限後でも出来るだけ申し込みを受け付けます。

●問い合わせ先:占用調整課 TEL/082-222-9247

国土交通省では、昭和49年から毎年7月を「河川愛護月間」と定め、河川愛護運動を実施しています。今年も河川愛護運動の二環として、7月20日(日)に「クリーン太田川」「クリーン小瀬川」として清掃活動を実施することになりました。

本行事は、地域の皆様、河川管理者、関係自治体等が、共に良好な河川環境を保ち取り戻すこと、河川愛護意識を育むことを目的に、毎年実施しているものです。

昨年は、7月28日に予定していましたが、早朝からの豪雨で残念ながら中止となりました。例年「クリーン太田川」は約20,000人、「クリーン小瀬川」は約1,500人の参加をいただいております。

参加は自由ですが、参加人員の把握、ゴミ袋の事前配布のため実施計画調査表の提出をお願いしています。

7月20日(日)に「クリーン太田川」「クリーン小瀬川」を実施

今年も防災フェアを実施いたします

犠牲者
ゼロを
目指して

みんな
で来てね!

開催日

8月14日:マツダスタジアム

9月13日:エディオンスタジアム

模型を使った
土石流実験で
勉強しよう!



降雨体験機で
ゲリラ豪雨
体験!



地震の揺れを
体験できます!



これまでの堤防整備やダム建設により、災害は着実に減少してきておりますが、その整備は未だ十分とは言えません。また、近年集中豪雨による災害も増加しています。これらの災害による被害を最小限に抑えるためには堤防整備等のハード対策と避難等のソフト対策を一体的に進めていくことが重要です。

そこで、ソフト対策の一環として災害の恐ろしさを実際に体験してもらい、早めの避難の大切さを実感して貰う「防災フェア」を本年度も実施いたします。

まずは、マツダスタジアムで8月14日に実施し、つづいて、エディオンスタジアムでも9月13日に実施いたします。皆様の御参加をお待ちしております。

